



埼玉県報

第417号
令和5年(2023年)
5月30日
火曜日

目次

規則

- 埼玉県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則（住宅課）

告示

- 国土調査としての指定（土地水政策課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術機関の指定(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術機関の廃止の届出（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出(社会福祉課)
- 保育士登録業務に係る手数料徴収事務委託（少子政策課）
- 埼玉県彩の国ビジュアルプラザ使用料徴収事務委託に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 埼玉県彩の国ビジュアルプラザの運営業務に関する契約の相手方等の公示（商業・サービス産業支援課）
- さいたま新産業拠点（SKIPシティ）A2街区専有部維持管理業務に関する契約の相

手方等の公示（商業・サービス産業支援課）

- さいたま新産業拠点（SKIPシティ）A2街区共用部維持管理業務に関する契約の相手方等の公示（商業・サービス産業支援課）
- さいたま新産業拠点（SKIPシティ）A1街区維持管理業務に関する契約の相手方等の公示（産業技術総合センター）
- 埼玉県産業技術総合センター使用料徴収事務委託（産業技術総合センター）
- 埼玉県人事給与管理システム市町村立学校報告機能構築業務委託に関する契約の相手方等の公示（教職員課）
- 無線警ら車の製造請負に関する入札公告（会計課）
- 犯罪統計業務支援システム開発業務委託に関する入札公告（会計課）
- 指導支援管理業務用サーバ機器等賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 情報通信ネットワークシステム機器賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 埼玉県警察ネットワークシステム用基幹系サーバ等機器賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 警察ネットワーク用グループウェアサーバ賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 警察ネットワーク接続用端末装置等賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 県道東松山鴻巣線の供用の開始（東松山県土整備事務所）
- 県道東松山鴻巣線の道路の占用を制限する区域の指定（東松山県土整備事務所）
- 県道横瀬停車場線の道路の占用を制限する区域の指定（秩父県土整備事務所）
- 道路の占用を制限する区域の指定（飯能県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）

規 則

埼玉県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県規則第四十四号

埼玉県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

埼玉県県営住宅条例施行規則（昭和五十一年埼玉県規則第四十二号）の一部を次のように改正する。

別表一〇二の項中「四七・五五」を「二九・九二から五〇・九六まで」に、「三二」を「八七」に改める。

附 則

この規則は、令和五年六月一日から施行する。

告示

埼玉県告示第六百三十五号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第六条第三項の規定により、次の地籍調査を国土調査として令和五年五月二十五日付けで指定したので、同条第五項の規定により、公示する。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
熊谷市	妻沼小島三地区 （妻沼小島の一部、妻沼台の一部）	令和五年五月二十五日から 令和六年三月三十一日まで

告示

埼玉県告示第六百三十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療扶助並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関又は施設を担当する機関として、次の者を指定した。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 指定医療機関

名称	開設者名	所在地	指定年月日
春日部西口駅前クリニック	医療法人社団八 仙華	春日部市中央一―五二―八 二階	令和五年四月 一日
春日部ふじばなフ アミリークリニック	福本 浩太	春日部市下柳四二〇―一イオ ンモール春日部一階「メデイ モ」内	令和五年五月 一日
栗橋病院	医療法人社団彩 優会	久喜市小右衛門七一四―六	令和五年四月 一日
医療法人隼真会 河野整形外科	医療法人隼真会	蕨市塚越一―六―一四第一 商事ビル二階	令和五年五月 一日
医療法人社団泰恵 会わらびひだまり クリニック	医療法人社団泰 恵会	蕨市北町三―四―二八平松ビ ルディング二階	令和五年四月 一日
草加いまぜき眼科	今関 誠	草加市高砂二―七―一アコス 草加南館二F	令和五年三月 一日

医療法人社団博翔 和会 ラフイネデ ンタルクリニック	医療法人社団博 翔和会 施設B―101	令和五年四月 一日	ウチダ歯科	内田 順平	草加市両新田西町四五七―二	令和五年四月 一日	医療法人社団新晴 会 つながる歯科 医院	晴会 ビル2F	入間市野田一八〇―一西久保 令和五年五月 一日	おぐま歯科クリニ ック	小熊 亮介	ふじみ野市大井六二五―一	令和三年十一 月一日	シーデイ薬局	株式会社シーデ イ	草加市谷塚上町五七四―一	令和五年三月 三日	まつのき薬局	株式会社メデイ カルインキュベ ーションシステ ム	草加市高砂二―二〇―二九リ 令和五年四月 一日	みつば薬局 草加 店	株式会社リー ド・ネクスト ソレイユ01	草加市中央二―四―一四ル・ 令和五年四月 一日	薬局タカサ柳島店	株式会社タカサ 草加市柳島町六五〇―一	令和五年五月 一日	スギ薬局 毛呂山 店	株式会社スギ薬 入間郡毛呂山町中央四―七― 令和五年五月 一日	日本調剤 ファル マン通り薬局 社	日本調剤株式会 社 所沢市東町二二―七	令和五年五月 一日
----------------------------------	---------------------------	--------------	-------	-------	---------------	--------------	----------------------------	------------	-------------------------------	----------------	-------	--------------	---------------	--------	--------------	--------------	--------------	--------	------------------------------------	-------------------------------	---------------	----------------------------	-------------------------------	----------	------------------------	--------------	---------------	--	-------------------------	---------------------------	--------------

あるも薬局上柴町 西店	株式会社Blooming Soul	深谷市上柴町西四―二二―一 四	令和五年四月 一日
ドラッグセイムス 吉川さくら通り薬 局	株式会社富士薬 品	吉川市中央一―二―四	令和五年五月 一日
訪問看護ステーション かえで南栗橋	株式会社アクテ イ群馬	久喜市栗橋町南栗橋八―一― 六	令和五年四月 一日
あさひ訪問看護ス テーション	株式会社ラ・コ ンフィアンス	八潮市八潮四―八―四 A― 一〇二	令和五年三月 一日
訪問看護ステーション あやめ上尾	株式会社フア ーストナース	上尾市緑丘四―二―一四ハイ ツリスボア一〇二号室	令和五年四月 一日
訪問看護ステーション ALWAYS 所沢	株式会社ハート カンパニー	所沢市下安松一〇一九―七 B区画	令和五年三月 一日
訪問看護事業所ハ ートフル狭山	株式会社ボンボ ヤージュ	狭山市北入曾八八〇―一	令和四年十二 月一日
訪問看護ステーション あやめ狭山	株式会社フア ーストナース	狭山市笹井三―二六―二〇 笹井レジデンスⅡ 一〇二号 室	令和五年四月 一日
訪問看護ステーション ももいろ	株式会社bel first	行田市清水町一―四二シテイ ハイムC 一〇二号	令和五年四月 一日
ビッグベン訪問看 護ステーション	株式会社ウイン ザー	大里郡寄居町保田原二一七― 一	令和五年四月 一日

高橋 勝	西澤 総子	佐藤 修	新井 隆彦	島森 竜一	武藤 健弘	氏名	住所
高橋治療院	尾ステーション	西施術所	新井鍼灸整骨治療院	アイリス整骨院	ゆうしん整骨院 久米川院	名称	施 術 所
一〇一号 草加市旭町三―三―三	一―二 上尾市緑丘三―三―一	ハイツ二〇一 東京都練馬区大泉学園 二―一〇―一第二TC	四 三郷市三郷一―二―一	一 本庄市小島三―六―一	米川一F 東京都東村山市栄町二 ―五―一〇クレール久	所在地	指 定 年 月 日
十日 令和五年四月	一日 令和五年四月	一日 令和五年四月	一日 令和五年五月	一日 令和五年四月	一日 令和五年四月		

二 指定施術機関

医療法人財団聖蹟 会埼玉県央訪問看護 ステーション	医療法人財団聖蹟 会	桶川市坂田一七二六	令和五年四月 一日
---------------------------------	---------------	-----------	--------------

告 示

埼玉県告示第六百三十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

名 称	変更事項	変更前	変更後
医療法人社団慶寿会 春日部泌尿器科・内科クリニック	名 称	医療法人社団慶寿会 春日部内科クリニック	医療法人社団慶寿会 春日部泌尿器科・内科クリニック
喜多村内科クリニック	名 称	橋本内科クリニック	喜多村内科クリニック
至聖訪問看護ステーション	所在地	狭山市下奥富六八八	狭山市下奥富一二二一

告示

埼玉県告示第六百三十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
春日部西口駅前クリニック	春日部市中央一―五二―八昭和ビル第六二F	令和五年三月三十一日
久喜市休日夜間急患診療所	久喜市本町五―一〇―四七	令和五年四月一日
わらびひだまりクリニック	蕨市北町三―四―二八 二F	令和五年三月三十一日
所沢武蔵野クリニック	所沢市松葉町一六―一三祥鈴ビル五階	令和五年三月三十一日
一般社団法人巨樹の会 明生リハビリテーション病院	所沢市東狭山ヶ丘四―二六八一―二	令和五年三月三十一日
狭山中央病院	狭山市富士見二―一九―三五	令和五年三月三十一日
耳鼻咽喉科 肥留川診療所	熊谷市星川二―六二	令和五年三月三十一日

耳鼻咽喉科 中島医 院	熊谷市玉井一―七九	令和五年三月三十 一日
土屋医院	東松山市和泉町五―二五	令和五年三月三十 一日
医療法人社団協友会 365クリニック	加須市花崎北一―一六―五	令和五年三月三十 一日
美山神経科・内科医 院	本庄市日の出二―二―八	令和五年三月三十 一日
内田ハートクリニッ ク	深谷市東方町二―一五―六	令和五年三月三十 一日
伊古田小児科医院	秩父郡皆野町皆野一七―一―一	令和五年三月三十 一日
志木こころのクリニ ック	新座市東北二―三〇―一八―四F	令和五年三月三十 一日
中島眼科	新座市野火止七―五―七六	令和五年三月三十 一日
秋谷病院	幸手市中四―一四―四一	令和五年三月三十 一日
医療法人社団金田整 形外科	吉川市中央一―一五―二〇	令和五年三月三十 一日
ラファイネデンタルクリ ニック上尾原市	上尾市原市五七六	令和五年三月三十 一日

うさぎ薬局 所沢店	まつのき薬局	そうごう薬局 草加店	春日部クローバ薬局	吉澤歯科医院	あさみ歯科医院	新座市休日歯科応急 診療所	歯科医院 ふじもり	医療法人社団 洋仁 会和光ファミリー歯 科	内田歯科医院	デンタルケアあげお
所沢市くすのき台三―六―四コーポ菊 池一〇三号室	草加市高砂二―二〇―二九リブリ・ア ―スビル一階	草加市中央二―四―一四ル・ソレイユ 一〇一	春日部市谷原新田二―二四―一	日高市鹿山八九	坂戸市石井二四〇三	新座市野火止一―一―一	所沢市東所沢一―一七―一	和光市丸山台一―九―三イトーヨーカ ド―和光店三階	草加市両新田西町四四六―一	上尾市小敷谷八八〇―六二
令和五年三月六日	令和五年三月三十 一日	令和五年三月三十 一日	令和五年四月二日	令和五年三月三十 一日	令和五年三月三十 一日	令和五年三月三十 一日	令和二年三月十三 日	令和五年三月三十 一日	令和五年三月三十 一日	令和五年三月三十 一日

店 あんじゅ薬局 北本	まりも薬局
北本市東間五―七二―二	北本市宮内一―二〇二 黒沢マンション シ一F
令和五年四月一日	令和五年二月二十 八日

二 指定施術機関

石山 和寛	氏 名
	住所
はつとりはり・ きゆう院（久喜 本町院）	名 称
久喜市本町八―六― 三四	所 在 地
令和五年三月三十 一日	廃 止 年 月 日

告示

埼玉県告示第六百三十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出があった。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	辞退年月日
有限会社 大久保薬局	鴻巣市筑波二―一―二	令和四年六月三十日

告示

埼玉県告示第六百四十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	イオン薬局 羽生店	
所在地	埼玉県川崎二丁目二八―三	
開設者名	イオンリテール株式会社	
サービスの種類	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導
指定年月日	令和五年五月一日	

告示

埼玉県告示第六百四十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	変更事項				変更前	変更後	サービスの種類
	事業所所在地	事業者名	事業所所在地	事業所名称	事業所所在地	事業所名称	
株式会社ヤマシタ 上尾営業所			上尾市壺丁目 三四二―三	さいたま介護 福祉センター	上尾市中妻三 ―三一―四	上尾市春日二 ―二五―二	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸 与 特定介護予防福祉用 具販売
かいふくセンター塚 匠			上尾市壺丁目 三四二―三	有限会社介護 福祉センター	上尾市上三三 一―五	上尾市上三三 一―五	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸 与 特定介護予防福祉用 具販売
そうごう薬局 日部店 春	事業者所在地	福岡県福岡市 中央区天神二 ―一四―八	福岡県福岡市 中央区大名二 ―九―二三	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導			

春日部ケアセンター そよ風	庄和ケアセンター そよ風	株式会社ヘルスケア 西武営業所		社会福祉法人志木 市社会福祉協議会 居宅介護支援事業 所		そうごう薬局吉川 けやき通り店	そうごう薬局吉川 美南店	そうごう薬局 川店 吉	そうごう薬局 三郷店 新	そうごう薬局 潮2号店 八
事業者名	事業者名	事業所 所在地	事業者名	事業所 所在地	事業所 所在地	事業者 所在地	事業者 所在地	事業者 所在地	事業者 所在地	事業者 所在地
株式会社ユニ マットリタ イアメント・ コミュニケーション	株式会社ユニ マットリタ イアメント・ コミュニケーション	所沢市小手指 八南四―三二―	株式会社ヘル スケア西武	志木市中宗岡 一―三―二五	志木市中宗岡 一―三―三〇	福岡県福岡市 中央区天神二 ―一四―八	福岡県福岡市 中央区天神二 ―一四―八	福岡県福岡市 中央区天神二 ―一四―八	福岡県福岡市 中央区天神二 ―一四―八	福岡県福岡市 中央区天神二 ―一四―八
株式会社S O AZ E	株式会社S O AZ E	所沢市三ヶ島 四二―七四〇―	株式会社ヘル スケア西武 営業所	志木市上宗岡 一―五―一	志木市上宗岡 一―五―一	福岡県福岡市 中央区大名二 ―九―二三	福岡県福岡市 中央区大名二 ―九―二三	福岡県福岡市 中央区大名二 ―九―二三	福岡県福岡市 中央区大名二 ―九―二三	福岡県福岡市 中央区大名二 ―九―二三
認知症対応型共同生 活介護 介護予防認知症対応 型共同生活介護	認知症対応型共同生 活介護 介護予防認知症対応 型共同生活介護	特定介護予防福祉用 具販売	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸 与	居宅介護支援	居宅介護支援	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導

所沢 ニチイケアセンター	狭山西 ニチイケアセンター	坂戸東 グループホームそよ風	坂戸西 グループホームそよ風	八潮ケアセンターそよ風	坂戸グループホームそよ風
事業所所在地	事業所所在地	事業者名称	事業者名称	事業者名称	事業者名称
東京都千代田区神田駿河台二丁目九	東京都千代田区神田駿河台二丁目九	株式会社ユニマツトリアメント・コミュニケーション	株式会社ユニマツトリアメント・コミュニケーション	株式会社ユニマツトリアメント・コミュニケーション	株式会社ユニマツトリアメント・コミュニケーション
東京都千代田区神田駿河台四丁目六	東京都千代田区神田駿河台四丁目六	株式会社YOKAZEO	株式会社YOKAZEO	株式会社YOKAZEO	株式会社YOKAZEO
通所介護 訪問介護 居宅介護支援 訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	通所介護 居宅介護支援 認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

告示

埼玉県告示第六百四十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり廃止の届出があった。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
ニチイケアセンター入間	入間市豊岡一丁目二九浅見ビル二F	居宅介護支援	令和五年四月三十日
埼玉ライフサービス株式会社坂戸営業所	坂戸市伊豆の山町二二一七	居宅介護支援	令和二年四月一日
ニチイケアセンター狭山ヶ丘	所沢市狭山ヶ丘一丁目二九八〇一四七レアル一〇	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売	令和五年四月三十日

告示

埼玉県告示第六百四十三号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる手数料の徴収事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

手数料	受託者の住所、名称及び代表者の氏名	委託期間
埼玉県手数料条例（平成十二年埼玉県条例第九号）別表福祉部の項第三号、第四号及び第五号に規定する手数料	東京都千代田区麹町一丁目六番地二 社会福祉法人日本保育協会 理事長 大谷 泰夫	令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで

告示

埼玉県告示第六百四十四号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設等の使用料の徴収事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

施設等の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
埼玉県彩の国ビジュアルプラザ及び同施設の附属設備	埼玉県川口市上青木三丁目十二番六十三号 株式会社デジタルSKIPステーション 代表取締役社長 栗生田 邦夫	令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで

告示

埼玉県告示第六百四十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県彩の国ビジュアルプラザの運營業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課映像コンテンツ担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和5年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社デジタルSKIPステーション 埼玉県川口市上青木3丁目12番63号
- 5 契約金額
537,284,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当

告 示

埼玉県告示第六百四十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

さいたま新産業拠点（SKIPシティ）A2街区専有部維持管理業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課映像コンテンツ担当 埼玉県さい
たま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和5年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社デジタルSKIPステーション 埼玉県川口市上青木3丁目12番63号

5 契約金額

128,183,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1
項第1号に該当

告 示

埼玉県告示第六百四十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

さいたま新産業拠点（SKIPシティ）A2街区共用部維持管理業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課映像コンテンツ担当 埼玉県さい
たま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和5年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社デジタルSKIPステーション 埼玉県川口市上青木3丁目12番63号

5 契約金額

227,843,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1
項第1号に該当

告 示

埼玉県告示第六百四十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
さいたま新産業拠点（SKIPシティ）A1街区維持管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県産業技術総合センター企画・総務室総務・経理・管理担当 埼玉県川口市上青木3丁目12番18号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和5年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社デジタルSKIPステーション 埼玉県川口市上青木3丁目12番63号
- 5 契約金額
577,346,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当

告示

埼玉県告示第六百四十九号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設の使用料の徴収事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

施設の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
埼玉県産業技術総合センターの駐車場（指定駐車場以外の駐車場に限る。）	埼玉県川口市上青木三丁目十二番六十三号 株式会社デジタルSKIIPステーション 代表取締役社長 粟生田 邦夫	令和五年四月一日から 令和六年三月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第六百五十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県人事給与管理システム市町村立学校報告機能構築業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県教育局教育総務部教職員課給与管理担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和5年5月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社高知電子計算センター 高知県高知市本町4丁目1番16号
- 5 契約金額
115,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1
項第2号に該当

告 示

埼玉県告示第六百五十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

無線警ら車の製造請負 10台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

令和6年3月28日（木）

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

(6) 納入しようとする物品に関するアフターサービス体制が整備されており、契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 原口 電話048-832-0110 内線2244

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区二ツ宮883番地 埼玉県警察本部総務部
財務局装備課車両係 電話048-832-0110 内線704-312

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月11日（火）午前9時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月10日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月11日（火）午前9時20分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和5年7月11日（火）午前9時30分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年7月4日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を令和5年6月5日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Manufacture of
Radio Patrol Cars Quantity;10

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 9:20 a.m.
July 11, 2023 By mail; 5:00 p.m. July 10, 2023 In person; 9:20 a.m.
July 11, 2023

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2244

告 示

埼玉県告示第六百五十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

犯罪統計業務支援システム開発業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日（日）まで

(4) 履行場所

埼玉県警察本部刑事部刑事総務課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 原口 電話048-832-0110 内線2247

(2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 仕様書の交付方法及び問合せ先

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
刑事部刑事総務課犯罪統計係 電話048-832-0110 内線4052

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月10日（月）午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月7日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月10日（月）午前9時30分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和5年7月10日（月）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年7月4日（火）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 5 年 6 月 5 日 (月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Service Contract of Development of Crime Statistics Support System
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 9:50 a.m. July 10, 2023 By mail; 5:00 p.m. July 7, 2023 In person; 9:30 a.m. July 10, 2023
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2247

告 示

埼玉県告示第六百五十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

指導支援管理業務用サーバ機器等賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年3月1日（金）から令和11年2月28日（水）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部警務部監察官室長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 原口 電話048-832-0110 内線2249

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
警務部監察官室監察企画係 電話048-832-0110 内線2865

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月12日（水）午前9時55分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月11日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月12日（水）午前9時55分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和5年7月12日（水）午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年7月5日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資

格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和5年6月5日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of Server Device for Guidance and Support Management System

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 9:55 a.m. July 12, 2023 By mail; 5:00 p.m. July 11, 2023 In person; 9:55 a.m. July 12, 2023

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2249

告 示

埼玉県告示第六百五十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

情報通信ネットワークシステム機器賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年3月1日（金）から令和12年2月28日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部情報管理課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 原口 電話048-832-0110 内線2249

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部情報管理課企画係 電話048-832-0110 内線2424

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月19日（水）午前10時25分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月18日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月19日（水）午前10時25分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和5年7月19日（水）午前10時30分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年7月12日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を令和5年6月5日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of
Information and Communications Network System Devices.

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:25 a.m.
July 19, 2023 By mail; 5:00 p.m. July 18, 2023 In person; 10:25 a.m.
July 19, 2023

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2249

告 示

埼玉県告示第六百五十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県警察ネットワークシステム用基幹系サーバ等機器賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年3月1日（金）から令和11年2月28日（水）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部情報管理課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 原口 電話048-832-0110 内線2249

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部情報管理課企画係 電話048-832-0110 内線2424

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月12日（水）午前10時55分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月11日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月12日（水）午前10時55分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和5年7月12日（水）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年7月5日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を令和5年6月5日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of Server
and other equipment for the Saitama Police Network System.

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:55 a.m.
July 12, 2023 By mail; 5:00 p.m. July 11, 2023 In person; 10:55 a.m.
July 12, 2023

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2249

告 示

埼玉県告示第六百五十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

警察ネットワーク用グループウェアサーバ賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年3月1日（金）から令和11年2月28日（水）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部情報管理課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 原口 電話048-832-0110 内線2249

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部情報管理課企画係 電話048-832-0110 内線2424

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月19日（水）午前9時55分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

- (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月18日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

- (イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月19日（水）午前9時55分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和5年7月19日（水）午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年7月12日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を令和5年6月5日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of
Groupware Server for Police Network.

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 9:55 a.m.
July 19, 2023 By mail; 5:00 p.m. July 18, 2023 In person; 9:55 a.m.
July 19, 2023

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2249

告 示

埼玉県告示第六百五十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年五月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

警察ネットワーク接続用端末装置等賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年2月1日（木）から令和11年2月28日（水）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部情報管理課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 原口 電話048-832-0110 内線2249

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部情報管理課企画係 電話048-832-0110 内線2424

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月12日（水）午前10時25分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月11日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年7月12日（水）午前10時25分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和5年7月12日（水）午前10時30分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年7月5日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を令和5年6月5日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of
Computers for Accessing Police Network.

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:25 a.m.
July 12, 2023 By mail; 5:00 p.m. July 11, 2023 In person; 10:25 a.m.
July 12, 2023

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2249

告 示

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和五年五月三十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和五年五月三十日

埼玉県東松山県土整備事務所長 奥

広 文

<p>東松山鴻巣線</p>	<p>路 線 名</p>
<p>東松山市五領町一六番九地先 から 比企郡吉見町大字西吉見一二 五番地先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>令和五年六月一日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>平成三十年三月九日付け 埼玉県東松山県土整備事 務所長告示第四号で告示 した道路予定区域の一部供 用開始である。延長一、六三 〇・一六メートル。</p>	<p>備 考</p>

告 示

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第二十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定により次のとおり公示する。

その関係図面は、令和五年五月三十日から二週間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和五年五月三十日

埼玉県東松山県土整備事務所長 奥

広 文

一 道路の種類及び路線名

占用を制限する区域

県道 東松山鴻巣線 東松山市五領町一六番九地先から

比企郡吉見町大字西吉見一二五番地先まで

二 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

三 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

四 占用の制限の開始の期日

令和五年五月三十一日

告 示

埼玉県秩父県土整備事務所長告示第十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定により次のとおり公示する。

その関係図面は、令和五年五月三十日から二週間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和五年五月三十日

埼玉県秩父県土整備事務所長 辻

幸 二

一 道路の種類及び路線名

占用を制限する区域

県道 横瀬停車場線

秩父郡横瀬町大字横瀬字拾壹番四四八四番三地先から

同郡同町大字横瀬字拾壹番四四八〇番一三地先まで

二 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りではない。

三 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

四 占用の制限の開始の期日

令和五年五月三十一日

告 示

埼玉県飯能県土整備事務所長告示第六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定により次のとおり公示する。

その関係図面は、令和五年五月三十日から二週間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県飯能県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和五年五月三十日

埼玉県飯能県土整備事務所長 遠 井 文 大

一 道路の種類及び路線名 占用を制限する区域

県道 川越坂戸毛呂山線 坂戸市につきさい花みず木二丁目八番六地先から同

市大字善能寺字萬海二五三番四地先まで

県道 日高川島線 日高市大字山根字後山一三三四番二地先から同市

大字山根字道上一三五一番五地先まで

県道 川越越生線 鶴ヶ島市大字三ツ木字下原一四番二地先から同市

大字三ツ木（元関間新田分）字三角原一七九番九

地先まで

二 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りではない。

三 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

四 占用の制限の開始の期日

令和五年五月三十一日

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和五年五月三十日

埼玉県川越建築安全センター所長 金澤 圭 竹

一 許可番号

令和五年三月十五日

指令川建セ第〇三〇一四一号

二 検査済証番号

令和五年五月二十四日

川建セ第〇五〇〇五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字如意字熊野九百六十八番十一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間郡毛呂山町若山一丁目四十一番地八

稻生 勝也